

# 誰もが自分らしく生きられる社会へ

## ～性の多様性について考えよう～

### 多様な性のあり方（セクシュアリティ）

性は、「男性」と「女性」だけではありません。**性のあり方（セクシュアリティ）**は多様で、様々な要素で形作られています。

生物学的な性＝からだの性

性染色体、内・外性器の形状  
などにより識別された性

性自認＝こころの性  
Gender Identity

自分の性別をどう認識  
しているかを表す性

性的指向＝好きになる性  
Sexual Orientation

どの性別が恋愛の対象  
となるのかを表す性

表現する性  
Gender Expression

言葉づかいやしぐさ・服装  
などで個人が表現する性

※性的指向と性自認の頭文字を取った「SOGI(ソジ）」という表現もあります。

### 今日からできること

- ☆ 周囲に性的マイノリティの方が**いるかも知れない**と思って行動する
- ☆ 「ホモ」「オカマ」「レズ」という差別的な言葉を使わない
- ☆ **見た目**でほかの人の性のあり方を**決めつけない**
- ☆ 「どんな男性が好き？」など、**性的指向を決めつけるような質問はしない**
- ☆ 講演会に参加したり、書籍を読んだりして、**性の多様性について理解を深める**

※性的マイノリティのことを理解し、支援するという考え方や、その考え方を持つ人のことを「**アライ**」といいます。

### アウトティングはやめましょう

**アウトティング**とは、他人の性的指向や性自認を、**本人の許可なく他の人に話すこと**です。**SNS**などで不特定多数に情報を流す行為もアウトティングです。アウトティングにより、本人が深く傷つき、それまでの生活が送れなくなることもあります。

**カミングアウト**（性的指向・性自認を他の人に打ち明けること）を受けたら、たとえ善意でも、本人の同意なく、他の人に伝えることは**絶対にやめましょう**。

### その他の 専門相談窓口

- **よりそいホットライン**（24時間無料電話相談）性別の違和や同性愛などに関わる相談  
0120-279-338／専門回線4番
- **東京弁護士会** セクシュアル・マイノリティ電話法律相談  
03-3581-5515（17:00～19:00）毎月第2、第4木曜日（祝祭日の場合は、翌金曜日）

### 県内の公的な 相談窓口

- **みんなの人権110番**（人権に関する相談）  
0570-003-110（8:30～17:15）月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
- **栃木労働局 雇用環境・均等室** 職場におけるセクハラ・パワハラについての相談  
028-633-2795（8:30～17:15）月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）